

- 一 全国的養蚕組合の自主的結成
 - 一 優良組合数を確立助成
 - 一 養蚕組合中心の生糸輸送管理
 - 一 養蚕金融組合中央金庫の設置助成
 - 一 生産経営技術奨励或貯蓄機関確立
 - 一 繭検定取引所の実施
 - 一 公立蠶繭倉庫増設
 - 一 養蚕保険制度実施
 - 一 蚕糸新規用途の開拓
 - 一 小作保護法制定
- 飯米缺乏養蚕増進現金不足即時打開緊急要策
- 一 政府米特別貸下 極貧農飯米無償給与
 - 一 巨款土木事業債銀増額發行
 - 一 官有林伐採特別貸下
 - 一 桑園肥料並養蚕資金融通及利子補償
 - 一 養蚕農家公租公課免除

桑園改植奨励金及び五円貸付

一 夏秋蚕頭生産価格国庫保証

一 蔵格付取引並時約組合の統一取締

一 農民団体貸付及扶細録

一 小作料減免

一 耕作放棄農産物差押禁止

青森では、六年の凶作に於ける貸下米は三十七万円を以て充てた。七年の水害凶作が八年下なつて借りて喰つた米二万俵のうち六千俵はまだ納まりずらぬが、これは「一俵凶作が米欠り十年は秋旨」であり、明白の飯米にも凶作つてぬくは入る道理なないのである。農林省が強硬な態度で縣当局へ納入をせよと、縣は各町村を攻め立てるので、村ではどしどし差押へせよ、取立て強行する。かうして政府米取立の問題は益々大きくなつて行くが、動員に乏しく未だ大衆は多く且つ眞剣なものだ。必死になつて闘ふ。全農はこれ等の大衆の先頭に立つて、各地に延納同盟を組織し、前進又前進、すばらしい勢で大衆化してゐる。今年は冷気と雨でよく五分作か七分作、六年度凶作米代金延納運動と新入貸下要求運動を展開する大舞台とならう。

北海道でも、釧路の八万円の筆頭に上川地が下りで、政府米代金は四〇万円残つて居り、支払不能は目に見えてゐる。秋は八月の村闘戦をきつかけに着々延納運動を進めてゐる。